

事業費補助金調査票(表)

補助金名	北総東部用水基幹施設整備更新事業補助金
------	---------------------

担当課	経済部 農政課					
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業	
	01	06	01	04	20	— 51
事業名	土地改良区振興事業					
新規・継続の別	継続					
補助・単独の別	市単					
補助の種類	事業					

R2実施計画額	2,951	千円
R1 予算額	1,700	千円
H30 決算額	2,351	千円
H29 決算額	2,109	千円
H28 決算額	2,124	千円
H27 決算額	1,998	千円
H26 決算額	2,026	千円

事業の趣旨・目的	<p>北総東部土地改良区施設は供用開始から34年が経過し、整備する機器等が大変多くなってきている。主要施設の整備更新及び末端施設の農道、排水路、用水路補修には高額な経費が必要だが、農業、農村の経済状態の現状から、新たな負担を組合員に強いることは困難である。しかしながら、同地区への安定した用水の供給、農業経営の安定と農村環境の保全を維持するためには、施設の計画的な更新及び農道、排水路の機能維持を果たすための維持管理と用水施設の補修は不可欠である。</p> <p>このようなことから、北総東部用水基幹施設の整備更新を行う土地改良区に対し、特別経費の一部を補助する。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="background-color: lightblue;">開始年度</td> <td>不明</td> </tr> </table>	開始年度	不明	補助対象者	<p>【補助対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北総東部土地改良区 <p>【補助対象経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北総東部用水基幹水利施設について、地元(改良区)が負担する維持管理費用 <p>【補助率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国:55% 県:22.5% 地元:22.5% <p>地元負担のうち、市町が11.25%負担し、7市町の受益面積割合により、負担額を計算</p> <p>関係市町と面積割合</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>香取市</td><td>1332.0</td><td>43.66 %</td></tr> <tr><td>成田市</td><td>529.2</td><td>17.35 %</td></tr> <tr><td>旭市</td><td>342.9</td><td>11.24 %</td></tr> <tr><td>匝瑳市</td><td>449.6</td><td>14.74 %</td></tr> <tr><td>多古町</td><td>281.6</td><td>9.23 %</td></tr> <tr><td>東庄町</td><td>5.8</td><td>0.19 %</td></tr> <tr><td>神崎町</td><td>109.4</td><td>3.59 %</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3050.5</td><td>100 %</td></tr> </table>	香取市	1332.0	43.66 %	成田市	529.2	17.35 %	旭市	342.9	11.24 %	匝瑳市	449.6	14.74 %	多古町	281.6	9.23 %	東庄町	5.8	0.19 %	神崎町	109.4	3.59 %	合計	3050.5	100 %						
開始年度	不明																																		
香取市	1332.0	43.66 %																																	
成田市	529.2	17.35 %																																	
旭市	342.9	11.24 %																																	
匝瑳市	449.6	14.74 %																																	
多古町	281.6	9.23 %																																	
東庄町	5.8	0.19 %																																	
神崎町	109.4	3.59 %																																	
合計	3050.5	100 %																																	
根拠法令等	<p>(市)成田市農業振興等補助金交付要領</p> <p>成田市土地改良区等に係る補助金等交付実施基準</p> <p>成田市土地改良区等に係る補助金等取扱い方針</p>	経費																																	
留意事項		補助率	<p>【国県等の補助率】</p> <p>国:55%、県:22.5%</p> <p>【近隣自治体の補助率】</p> <p>受益面積割により負担</p>																																
決算内訳	<p style="text-align: center;">平成 30 年度決算額等 (単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th></th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> <tr> <td>全体事業費</td> <td>118,967</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち市補助金</td> <td>2,351</td> <td>1</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>うち国県補助</td> <td>91,420</td> <td></td> <td>76.8%</td> </tr> <tr> <td>うち他市補助</td> <td>11,238</td> <td></td> <td>9.4%</td> </tr> <tr> <td>自己負担</td> <td>13,958</td> <td></td> <td>11.7%</td> </tr> </table>		金額	件数	割合	全体事業費	118,967			うち市補助金	2,351	1	2.0%	うち国県補助	91,420		76.8%	うち他市補助	11,238		9.4%	自己負担	13,958		11.7%	成果指標	<p>成果指標: 交付額</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>年度</th> <th>数値</th> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>2,351</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>2,109</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>2,124</td> </tr> </table>	年度	数値	平成30年度	2,351	平成29年度	2,109	平成28年度	2,124
	金額	件数	割合																																
全体事業費	118,967																																		
うち市補助金	2,351	1	2.0%																																
うち国県補助	91,420		76.8%																																
うち他市補助	11,238		9.4%																																
自己負担	13,958		11.7%																																
年度	数値																																		
平成30年度	2,351																																		
平成29年度	2,109																																		
平成28年度	2,124																																		

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	ウ. 地域の経済・産業の振興, 雇用の促進に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標に掲げる、「元気な農林水産業を育むまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	老朽化した土地改良施設の更新費用等は高額であり、大きな負担となることから、高生産性農業を支える農業基盤の整備及び機能保全の補助は、農業者のニーズに合致する。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	特定財源控除後の市補助率は1/2以下である	はい	
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	普通	
明確性	個別の規則が整備されている	いいえ	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	はい	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	はい	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	はい	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	交付額 H28:2,124千円 H29:2,109千円 H30:2,351千円
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	農業用基盤施設の整備及び機能を保全することにより、農業生産機能の増進に寄与する。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている (補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でないと認められる経費	はい	
課題			
最終評価	維持継続		
評価者所見	本市においても農業従事者の減少、高齢化、担い手不足、耕作放棄地の拡大など、農業を取り巻く環境は厳しい状況にある。将来にわたり高生産性農業を支える農業用基盤施設の整備及び機能保全を維持することにより、農業生産機能の持続的な増進が図られることから、今後も継続して補助事業を実施する。		